様式 5

補助金・交付金チェックシート（No.1）

補助金名（交付金名）	函館市文化芸術活動促進補助金	開始年度	令和５年度

団体名	函館市文化団体協議会	団体等の状況	□ 課税事業者 ☑ 免税事業者

助成の根拠規定等（条例・規則・要綱等）	函館市文化芸術活動促進補助金交付要綱 函館市文化芸術振興条例，函館市文化芸術の振興に関する基本方針

○補助事業の内容および目的・効果

内容	市内における文化芸術活動の中心的な役割を担っている函館市文化団体協議会とその加盟団体が，函館市文化芸術の振興に関する基本方針が示す施策の方向に資する事業を行う場合，年間１２０千円を上限として助成金を支出するとともに，当該助成金交付事務を行う函館市文化団体協議会に対する事務費を支出する。
目的	（目　的） 文化芸術活動団体の自主的かつ活発な活動を促進し，函館市民・函館市文化団体協議会・函館市文化団体協議会加盟団体に，函館市文化芸術振興条例第４条（「市民は，自らが文化芸術の担い手であることを自覚し，自主性および創造性を発揮して文化芸術活動を行うことにより，文化芸術の創造および発展に積極的な役割を果たすものとする。」）の市民の役割を果たしてもらうことを目的とする
・効果	（効　果） 文化芸術の活発化により，市民の創造性が高まり，感性が豊かになり，人々に感動や安らぎがもたらされ，新たな息吹をまちに与えられ，活力が生まれる。

○補助事業の収支状況

※上段:補助事業等に要する経費　［下段］:補助対象経費　（単位：千円）

	年度	助成金 市	助成金 その他	事業収入	会費	繰越金	雑収入	計
収入	R元							0 []
	R2							0 []
	R3							0 []
	R4							0 []
	R5	1,792 [1,792]						1,792 [1,792]

	年度	人件費	事務費	事業費	積立金	雑費	予備費	計
支出	R元							0 []
	R2							0 []
	R3							0 []
	R4							0 []
	R5		408 [408]	1,384 [1,384]				1,792 [1,792]

補助金・交付金チェックシート（No.2）

補助金名（交付金名）	函館市文化芸術活動促進補助金

○基本的視点の再チェック

	基本的視点	適	不適	説明
1	公益性（明確な公益性があるか） ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☑ ☑ ☑	□ □ □	積極的に文化芸術活動を行うことが，自らが函館市の文化芸術の担い手であることを自覚し，市民の役割を果たすほか，市民の文化芸術に触れる機会の創出となっており，広く市民生活の向上に貢献している。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☑	□	函館市文化団体協議会とその加盟団体は，市内の文化芸術活動の中心的な役割を担っており，函館市の文化芸術を振興・発展させていくうえで，各団体が行う事業の円滑な運営を図るため補助する必要がある。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☑	□	各団体において，事業の参加料収入の確保に努めているほか，会員の増による会費収入の確保にも力を入れている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが，施策目的実現に最適か）	☑	□	文化芸術の普及・振興という団体の性質上，市が主体となって運営することはできないため，現在の方法が最適である。

○財政的視点のチェック

	財政的視点	不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は，前年踏襲となっていないか	□	
2	補助金等の使途は適切である	□	
3	積算基準は定められている	□	
4	補助割合は，補助対象経費の１／２以内である	□	
5	前年度繰越金は生じていないか	□	
6	自主財源の確保に努めている（最低でも前年度の収入を確保しているか）	□	
7	経常経費の節減に努めているか	□	

様式 ５

補 助 金 ・ 交 付 金 チ ェ ッ ク シ ー ト（№３）

補 助 金 名 （交付金名）	函館市文化団体協議会事業補助金

○補助効果の検証

（効果測定方法，具体的な数値等）

実績報告により事業内容が補助の目的・趣旨に合致しているか確認し，効果を測定する。

（達成状況）

令和５年９月から補助事業を開始し，令和６年３月末までに１３団体へ１，３８４千円の助成金を支出しており，文化芸術活動団体の自主的かつ活発な活動の促進に十分効果をあげている。

※継続事業は，直近の実績　新規事業は，効果のみ記載してください

（評　価）		（理　由）
十分効果をあげている	☑	
一定の効果をあげている	□	
効果が疑問である	□	
その他	□	

○今後の方向性

☑	現行のまま補助を継続	（見直しの内容）
□	見直したうえで補助を継続	（見直しの時期）
□	廃止	
□	その他	

（廃止の理由）	（その他の内容）
（廃止の時期）	

○終期の設定　※３年間を目途とした終期を設定し，終期到来年度には必ず見直しを検討すること

終期設定			次回チェック年度(予定)
令和８年度	□	終期到来により廃止	令和８年度
	☑	終期到来時に再検討	

補助金の見直しについて

１　見直しの視点

見　直　し　の　視　点	見 直 し の 具 体 的 な 内 容
１　補助目的の効果が達せられたもの	令和６年度予算から廃止
２　社会情勢の変化等により現在の実情にそぐわないもの	制度を見直し，廃止または削減（段階的削減を含む）
３　事業内容の見直し	補助事業の内容の見直しにより削減
４　終期を設定し，補助しているもの	終期期限において廃止
５　国，道制度に上乗せしている超過負担額のあるもの	令和６年度予算から見直し
６　団体運営費など長期間継続して補助しているもの	令和６年度予算から見直し

２　見直しの方向

①　令和６年度予算で廃止が可能なもの
②　廃止を前提に，段階的に削減可能なもの
③　団体の内部努力により，一部減額が可能なもの
④　補助期限の設定が可能なもの
⑤　委託あるいは融資制度等に移行が可能なもの
⑥　類似目的の補助金で統合が可能なもの
⑦　特別な理由で増額を必要とするもの

３　団体への指導

①　自主財源の増額（会員等の増員など）
②　団体の統合化，組織化
③　補助金の終期設定（サンセット事業）とその周知